

昭島市デジタル化推進計画

令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

中間報告書

はじめに

令和4年3月に「昭島市デジタル化推進計画」を策定しました。中間年である令和6年度に各業務部門から提出された1年目、2年目の施策実施状況をまとめた「中間報告書」に基づき、本書「昭島市デジタル化推進計画中間報告書」（以下、「本報告書」という。）を作成しました。

また、本報告書には、計画の見直しとして、社会情勢の変遷やデジタル技術の発展に対応するために施策を見直すとともに、施策を追加しました。

目次

はじめに	1
第1章 計画の見直しについて.....	3
1 計画見直しの方向性.....	4
2 施策の達成状況について.....	5
3 施策の見直し	7
1. 行政手続のオンライン化（スマートフォン対応） 【達成状況：△】	7
4. マイナポータル活用教室の実施 【達成状況：×】	7
5. 自治体マイナポイント活用事業の検討 【達成状況：×】	7
12. 訪問業務のモバイル端末活用事業 【達成状況：△】	7
22. ICT サポーターの育成 【達成状況：△】	8
4 施策の追加	9
追加1. 防災 DX ツールのトライアル事業.....	9
追加2. 子どもに関する手続きのデジタル化.....	10
追加3. アナログ規制の見直し.....	11
追加4. コミュニケーションツールの活用推進.....	12
追加5. デジタル人財の確保・育成.....	13
第2章 中間報告書	14
基本方針1：市民が「便利になった」と実感するデジタル化の推進.....	15
1. 行政手続のオンライン化（スマートフォン対応）	15
2. 窓口の申請書電子化.....	17
3. 電子決済（キャッシュレス）導入事業.....	18
4. マイナポータル活用教室の実施.....	20
5. 自治体マイナポイント活用事業の検討.....	21

6. 多言語対応の体制強化.....	22
7. 市民への情報伝達の一斉送信機能整備.....	24
8. AI チャットボットサービスの導入.....	26
9. 文化財・地域資料等デジタルアーカイブ化事業.....	27
10. 学校教育における ICT 化の推進.....	28
基本方針 2：未来を見据えたスマート自治体の推進.....	30
11. 市民・庁内アンケートのオンライン実施.....	30
12. 訪問業務のモバイル端末活用事業.....	32
13. AI・RPA による業務効率化の推進.....	34
14. 電子決裁導入の推進.....	36
15. 事業者等との電子契約導入の推進.....	38
16. 無線 LAN 整備によるペーパーレス化の推進.....	39
17. 情報システム標準化・共通化に向けたシステム更新事業.....	40
18. テレワーク環境整備事業の推進.....	42
19. オープンデータ化の推進.....	44
20. 公共施設における Wi-Fi 整備・拡充の推進.....	45
基本方針 3：デジタル化に不安を抱かない安全・安心・信頼の確立.....	46
21. スマートフォン・インターネット活用教室の開催.....	46
22. ICT サポーターの育成.....	48
23. 自治体 DX（デジタル トランスフォーメーション）研修の実施.....	50
24. 情報セキュリティ対策の強靱化.....	51
25. 情報セキュリティ教育の充実.....	53
第 3 章 終わりに.....	55

第1章 計画の見直しについて

1 計画見直しの方向性

「昭島市デジタル化推進計画」は、令和4（2022）年度を初年度とする令和8（2026）年度までの5か年計画となっています。計画策定後において、デジタル技術や社会情勢等が大きく変化しているため、施策実施状況をまとめた「中間報告書」に基づき、必要な施策についての見直しを行います。

計画の見直しでは、基本理念、基本方針、推進体制は変更せず、各施策について見直しの必要性を判断し、見直しを実施します。また策定当時には施策としては明確になっていなかった新たな施策についても、必要性に応じて追加します。

令和9年度には新たな計画として、次期計画の策定を予定しています。本見直しが次期計画にもつながる形で見直しを実施することとします。

昭島市総合基本計画及びデジタル化推進計画（情報化推進計画）の計画期間

平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
第五次 昭島市総合基本計画											昭島市総合基本計画(令和4年度～令和13年度)				
情報化推進計画（第一期）					第二期情報化推進計画						デジタル化推進計画				
ICTの活用による市民サービス向上と 業務・コストの最適化 (ICT基盤整備による業務改革)					ICTガバナンス・情報セキュリティの強化による 情報化の推進 (マイナンバー開始による社会保障・税の一体改革への対応)						DX(デジタルトランスフォーメーション)による 行政手続のオンライン化の推進 スマート自治体の推進 (デジタル化の推進による業務改革・業務改善)				

2 施策の達成状況について

各業務部門から提出された１年目、２年目の施策実施状況の報告書である「中間報告書」（第２章「中間報告書」を参照）に基づきとりまとめた各施策の達成状況は以下のとおりとなります。

※達成状況

○・・・予定どおり実施されている

△・・・概ね予定どおり実施されているが、軽微な見直しが必要

×・・・見直しが必要

施策名	達成状況
1. 行政手続のオンライン化（スマートフォン対応）	△
2. 窓口の申請書電子化	○
3. 電子決済（キャッシュレス）導入事業	○
4. マイナポータル活用教室の実施	×
5. 自治体マイナポイント活用事業の検討	×
6. 多言語対応の体制強化	○
7. 市民への情報伝達の一斉送信機能整備	○
8. AI チャットボットサービスの導入	○
9. 文化財・地域資料等デジタルアーカイブ化事業	○
10. 学校教育における ICT 化の推進	○
11. 市民・庁内アンケートのオンライン実施	○
12. 訪問業務のモバイル端末活用事業	△
13. AI・RPA による業務効率化の推進	○
14. 電子決裁導入の推進	○
15. 事業者等との電子契約導入の推進	○
16. 無線 LAN 整備によるペーパーレス化の推進	○
17. 情報システム標準化・共通化に向けたシステム更新事業	○
18. テレワーク環境整備事業の推進	○
19. オープンデータ化の推進	○

施策名	達成状況
20. 公共施設における Wi-Fi 整備・拡充の推進	○
21. スマートフォン・インターネット活用教室の開催	○
22. ICT サポーターの育成	△
23. 自治体 DX（デジタル トランスフォーメーション）研修の実施	○
24. 情報セキュリティ対策の強靱化	○
25. 情報セキュリティ教育の充実	○

3 施策の見直し

「2 施策の達成状況」に基づき、達成状況が△または×のものについて、以下のとおり施策の見直しを実施します。

基本方針1：市民が「便利になった」と実感するデジタル化の推進

1. 行政手続のオンライン化（スマートフォン対応） 【達成状況：△】

- ・東京共同電子申請・届出サービスのシステム更改により、本市が活用していた電子申請ツールと同じサービスが選定されたため、令和7年度より運用を統一します。
- ・規則等の規程にかかわらず行政手続のオンライン化を原則可能とする「（仮称）昭島市デジタル技術の活用に関する条例」の制定を検討します。
- ・行政手続数の全体を整理するとともに、オンライン化することができた手続き数を管理して、進捗率を数字で表します。

4. マイナポータル活用教室の実施 【達成状況：×】

- ・保険証の利用登録などでマイナポータル用の端末を用意し、マイナポータル利活用の支援を行いましたが、専用の活用教室の実施までにはいたりませんでした。マイナポータル専用の活用教室の開催は見直しを行い、デジタルデバイド対策の教室や相談などに含むかたちでマイナポータルの活用を推進していきます。

5. 自治体マイナポイント活用事業の検討 【達成状況：×】

- ・マイナンバーカードの活用や取得促進を検討する中で、自治体マイナポイント導入の検討を行いましたが、予算や財源の確保ができなかったため、実施にはいたりませんでした。
- ・自治体マイナポイントの活用について見直しを行い、自治体マイナポイント以外の方法でマイナンバーカードの活用を検討します。

基本方針2：未来を見据えたスマート自治体の推進

12. 訪問業務のモバイル端末活用事業 【達成状況：△】

- ・市民への訪問業務にモバイル端末を導入するには、端末へのデータのダウンロードや紛失時のセキュリティロックなどの課題があり、現状では職員の業務効率化が図れないため未導入となっています。
- ・導入業務について見直しを行い、セキュリティ技術の進化や個人情報情報を保存しないモバイル端末の活用など検討していきます。

基本方針3：デジタル化に不安を抱かない安全・安心・信頼の確立

22.ICT サポーターの育成 【達成状況：△】

・市主催の ICT サポーター養成講座の実施にはいたりませんでした。が、視覚障害者の家族及びヘルパーに対してサポーターの講習を行い、延べ 20 名の方の参加がありました。

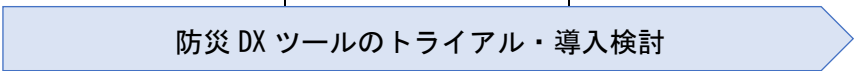
・市のみで ICT サポーターを養成・派遣することについて見直しを行い、東京都のスマホサポーター制度などを活用し、地域コミュニティなどに ICT サポーターを派遣し、デジタルに不慣れな方が身近な場所でサポートを受けることができるようにします。

4 施策の追加

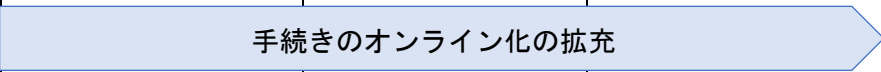
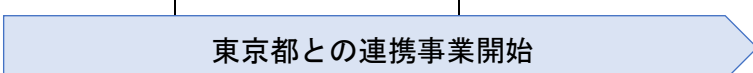
社会情勢の変遷やデジタル技術の発展により、以下の施策を追加します。

基本方針1：市民が「便利になった」と実感するデジタル化の推進

追加1.防災DXツールのトライアル事業

主な担当課	防災安全課、デジタル戦略担当		
現状・課題	日本はプレートに囲まれており、地震活動や火山活動が活発です。また、近年は大雨による被害も激甚化しています。令和6年には能登半島で大地震や豪雨により甚大な被害が発生しました。頻発する自然災害等に対する備えや、自治体の人手不足により、防災のデジタル化が急務となっています。デジタルの力を緊急情報の迅速な伝達や被害状況の的確な把握など情報の収集や整理に積極的に活用していく必要があります。		
実施内容	備蓄物資の在庫管理や災害時の備蓄支援、SNSを活用した被害状況把握、デジタル地図（GIS）を活用した防災情報の整理といった防災DXツールについて、東京都市長会において実証事業を実施します。本市においては本実証事業に参加し、防災DX関連のデジタルツールの令和9年度以降の導入を検討していきます。		
期待される効果	備蓄物資の在庫管理をデジタル化することで、災害時の迅速な備蓄物資の配布、遠方で災害が起きた際の迅速な備蓄支援が期待されます。また、各種防災DX関連のデジタルツールを活用することで、災害時の被害状況の迅速・的確な把握や、二次被害を防ぐ効果等が期待されます。		
達成目標	防災DXツールのトライアル・導入検討		
実施年度	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
			

追加2.子どもに関する手続きのデジタル化

主な担当課	子ども未来課、子ども育成支援課、デジタル戦略担当		
現状・課題	令和5年にこども家庭庁が発足し、「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。東京都においてもこどもDXプロジェクトとして、「つながる子育て」をキーワードに、組織や行政の垣根を越えて便利で快適な子育て支援サービスの実現を目指しています。 子育て世代の共働きの増加により、休日や夜間に自宅などから手続きができることに対するニーズが高まっているとともに、手続きもれなどが発生しないためのプッシュ型サービスが求められています。		
実施内容	子どもに関する手続きのオンライン化を拡充していくとともに、東京都の事業と連携し、プッシュ型子育てサービス、保活ワンストップサービスに取り組んでいきます。		
期待される効果	来庁せずに行政手続きができることで、時間や場所に制限されることなく行政手続きができるようになります。 プッシュ型子育てサービスにより、3つのそびれ（知りそびれる・申し込みしそびれる・貰いそびれる）をなくします。 保育園探しから入園までの手続きがオンラインで完結するワンストップサービスが実現できます。		
達成目標	子どもに関する手続きの原則オンライン化 子育て支援制度レジストリの構築 保活ワンストップサービスの導入		
実施年度	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
			
			

追加3.アナログ規制の見直し

主な担当課	行政経営担当、法務担当、情報システム課、デジタル戦略担当		
現状・課題	デジタル庁は、デジタル社会の実現に向けて、国の法令等における「アナログ規制」*の見直しを実施しました。 地方においても人口減少・少子高齢化が急速に進展している中、限られた人的資源の下でも行政サービスをはじめとした地域機能を将来にわたり維持・強化していくため、アナログ規制の見直しに取り組むことが重要となっています。		
実施内容	令和7年度には市民の行政手続をオンラインで実施することを原則可能とする「(仮称)昭島市デジタル技術の活用に関する条例」の制定を検討します。 その他、個別に実施できる業務ごとのアナログ規制の見直しは常時実施します。		
期待される効果	対面や書面での提出を規定している手続きにおいては、オンラインやクラウドサービスの活用により、市民や事業者の利便性の向上が図れるとともに行政コストの削減が期待できます。		
達成目標	(仮称)行政手続デジタル化条例の検討 個別のアナログ規制の見直し		
実施年度	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)

*「アナログ規制」：アナログ的な手法（人の目による確認、現地・対面での講習への参加、公的証明書等の書面での掲示など）を前提としているルール（規制）のことです。

基本方針2：未来を見据えたスマート自治体の推進

追加4.コミュニケーションツールの活用推進

主な担当課	デジタル戦略担当、情報システム課		
現状・課題	現在、職員同士は対面や電話、メールにてコミュニケーションをとっていますが、対面や電話は相手の作業をとめてしまう、メールは複数人でのやりとりに向いていないなどの課題があります。また、テレワークや職場のフリーアドレス化などにあたっては対面や電話によるコミュニケーションより、チャットツールでのコミュニケーションの方が有効となります。 外部とのコミュニケーションは対面・電話・メールによるもの以外にインターネット側の Web 会議ツールを活用しております。セキュリティ上の観点から職員の利用するパソコンでは Web 会議ツールを活用できず、別途 Web 会議専用のパソコンを貸し出しており、非効率となっております。		
実施内容	気軽かつスピーディーにコミュニケーションがとれ、大人数での情報共有が安易に可能となるチャットツールやセキュアな LGWAN 環境から利用可能な Web 会議ツールの導入を検討します。		
期待される効果	コミュニケーションのデジタル化・多様化により業務の効率化・生産性の向上が期待できます。		
達成目標	チャットツールや LGWAN 環境で利用可能な Web 会議ツールの導入及び効果的な活用促進		
実施年度	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)
	チャットツールや LGWAN 環境で利用可能な Web 会議ツールの検討・導入 コミュニケーションツールの効果的な活用促進		

追加5.デジタル人財の確保・育成

主な担当課	職員課、デジタル戦略担当、情報システム課		
現状・課題	デジタル技術を活用し、「より良い行政サービス」を市民に提供するためには、デジタル技術に精通し、DXを推進する知識やスキルにたけたデジタル人財を確保・育成することが求められています。 また、その人財が持つスキルや育まれた能力を最大限発揮するためには、効果的な人財配置や意識面の改革、外部デジタル人財の活用を行うことで、効率的にDXを推進していく体制を整えていく必要があります。		
実施内容	職員への継続した研修や、外部組織への派遣を実施します。またデジタル人財としてのジョブローテーションを考慮するとともに能力や実績に応じた評価を実施していきます。 職員DX意識調査を実施し、本市の職員の特性をつかみ、有効な施策を検討します。また経年で調査を実施することにより意識の向上を計測し、計画の策定や施策の実施に反映します。 ICT枠の職員採用を継続して実施し、人財を確保します。		
期待される効果	デジタル人財の活躍により、デジタル技術やデータを活用した業務改革・改善を実施し、より良い行政サービスを市民に提供するとともに持続可能な組織を実現します。		
達成目標	職員のDXに対する意識の向上 ICT採用の職員数の増加		
実施年度	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
	職員のDX意識の向上		
	ICT採用の職員数の増加		

第2章 中間報告書

基本方針１：市民が「便利になった」と実感するデジタル化の推進

1.行政手続のオンライン化（スマートフォン対応）

基本データ	事業名	担当部署			
	1. 行政手続のオンライン化	部	総務部		
		課	デジタル戦略担当		
		係		電話	2319
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
	令和４年～令和８年				
事業概要	目的・実施内容				目標
	市民の利便性向上のため、オンライン上で申請・届出ができる行政手続の拡充を図ります。また、オンライン申請においてはスマートフォンでの申請に対応します。さらに行政手続きの書面・押印の見直しも進め、申請手続きに必要な添付書類の省略や簡素化を図ります。				オンライン申請が可能な行政手続数の増加
	令和４（2022）年度の事業達成状況				目標
	オンライン申請が可能な行政手続数の追加・修正等の対応をしました。				オンライン申請が可能な行政手続数の増加
	令和５（2023）年度の事業達成状況				目標
	オンライン申請が可能な行政手続数の追加・修正等の対応をしました。				オンライン申請が可能な行政手続数の増加
	達成状況・今後の課題				
	令和５年度末までに達成目標に記載のあるオンライン申請が可能となった行政手続は、子育て関連が７手続、介護関係は１１手続となりました。今後もオンライン申請が可能な行政手続きを増やし、いわゆる「行かない窓口」化を図ります。ただし、制度の関係や窓口での届出にメリットのある業務もあり、（妊娠の届出においては窓口で届出を行うことで妊婦へのヒアリングができる、給食費が無償化されたことで、児童手当からの学校給食費の徴収の届出は必要なくなる等）達成				

	目標に記載のあるオンライン申請を可能とするかについては協議・検討します。 なお、令和7年2月末で東京共同電子申請・届出サービスの運用が終了します。 代わりに令和4年度に導入済のスマートフォンからマイナンバーカードでの本人確認が可能なフォーム作成ツールを活用します。			
	スケジュール	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
	予定	オンライン申請が可能な行政手続数の増加	オンライン申請が可能な行政手続数の増加	オンライン申請が可能な行政手続数の増加

2.窓口の申請書電子化

基本データ	事業名	担当部署			
	2. 窓口の申請書電子化	部	市民部		
		課	市民課		
		係	市民係	電話	2021
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
	令和4年～令和8年				
事業概要	目的・実施内容				目標
	各窓口に来られた方が、紙媒体の申請書に何度も氏名・住所等を記入しなければならないことがあります。申請者の負担を軽減し、窓口の混雑を緩和するため、申請書を記入せずに、聞き取りやデータ連携などにより電子化できるシステムの導入を目指します。また、個人情報等の入力自体を省略できるよう、マイナンバーカード等の情報を読み取れる機器の導入についても、検討を進めていきます。				申請書電子化
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	申請書電子化に関するシステムの情報収集や他市等の動向について、調査を行い、システムの導入に向けて検討を重ねました。				申請書電子化
	令和5（2023）年度の事業達成状況				目標
	近隣市町村の状況確認や窓口の申請書を電子化している自治体への訪問調査を行い、引き続き申請書電子化のシステム導入について、検討を重ねました。				申請書電子化
	達成状況・今後の課題				
	申請書電子化のシステム導入に向け、検討を重ねた結果、令和6年度中に市民課窓口におけるシステムの導入を行うこととしました。窓口の混雑緩和に向けて、市の窓口にも最適したシステムを選定し、市民の利便性の向上、業務の効率化に努めるとともに、導入後は各課とのシステムにおける連携も検討していきます。				
	スケジュール	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	
	予定	システムの導入	システム利用範囲の拡充	システム利用範囲の拡充	

3.電子決済（キャッシュレス）導入事業

基本データ	事業名	担当部署			
	3. 電子決済（キャッシュレス）導入事業	部	総務部		
		課	デジタル戦略担当		
		係		電話	2319
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
事業概要	令和4年～令和8年				
	目的・実施内容				目標
	施設使用料や手数料、税金、保険料等の支払いについて、キャッシュレス決済の導入の検討を進め、収納方法の拡大を図ります。				税金等の納付方法及び使用料等の支払い方法の拡充
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	税金等の納付方法及び使用料等の支払い方法の拡充を検討しました。				税金等の納付方法及び使用料等の支払い方法の拡充検討
	令和5（2023）年度の事業達成状況				目標
	税金等の納付方法及び使用料等の支払い方法の拡充を検討しました。				税金等の納付方法及び使用料等の支払い方法の拡充検討
	達成状況・今後の課題				
	施設使用料や手数料、税金、保険料等の支払いのキャッシュレス決済対応について、令和4年度より検討を進めてきました。施設使用料のキャッシュレス化は令和7年度より順次導入を予定しています。また、手数料のキャッシュレス化はフォーム作成ツールのキャッシュレス決済機能を活用し令和7年度より順次導入を予定しています。				

	スケジュール	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
	予定	税金等の納付方法及び使用料等の支払い方法の拡充検討	税金等の納付方法及び使用料等の支払い方法の拡充	税金等の納付方法及び使用料等の支払い方法の拡充

4.マイナポータル活用教室の実施

基本データ	事業名	担当部署			
	4. マイナポータル活用教室の実施	部	総務部		
		課	デジタル戦略担当		
		係		電話	2021
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
	令和4年～令和8年	マイナポータル活用教室の実施			
事業概要	目的・実施内容				目標
	マイナポータルを活用したサービスでは、様々な便利機能が提供されていますが、その利用率はごく僅かでした。サービスを多くの市民に利用していただくため、市民向けの「マイナポータル活用教室」を実施します。				継続実施
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	マイナポータル用の端末を用意し、職員と一緒に保険証の利用登録をする等、マイナポータル利活用の支援を行いました。				継続実施
	令和5（2023）年度の事業達成状況				目標
	マイナポータル用の端末を用意し、職員と一緒に保険証の利用登録をする等、マイナポータル利活用の支援を行いました。				継続実施
	達成状況・今後の課題				
	マイナポータル用の端末を用意し、マイナポータル利活用の支援を常時行うことで、サービスの周知、利用率の向上に一定の効果があったと考えています。しかしながら依然としてサービスの周知・利用率は低い状況にあるため、継続して事業を行い、周知・利用率の向上を目指します。				
	スケジュール	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	
	予定	マイナポータル利活用の支援	マイナポータル利活用の支援	マイナポータル利活用の支援	

5.自治体マイナポイント活用事業の検討

基本データ	事業名		担当部署			
	5. 自治体マイナポイント活用事業の検討	部	総務部			
		課	デジタル戦略担当			
		係		電話	2319	
	事業期間		関連法令・条例・計画等			
	令和4年～令和8年					
事業概要	目的・実施内容					目標
	自治体マイナポイントの活用により、マイナンバーカード普及の促進を図ります。					自治体マイナポイントの導入
	令和4（2022）年度の事業達成状況					目標
	マイナンバーカードの活用を検討する中、自治体マイナポイント導入を検討しました。					マイナンバーカード活用の検討
	令和5（2023）年度の事業達成状況					目標
	マイナンバーカードの活用を検討する中、自治体マイナポイント導入を検討しました。					マイナンバーカード活用の検討
	達成状況・今後の課題					
	マイナンバーカードの活用を検討する中で、自治体マイナポイント導入の検討を行いました。が、予算や財源の確保ができなかったため、実施することはできませんでした。今後、自治体マイナポイント以外のマイナンバーカードの活用を検討します。					
	スケジュール	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度		
	予定	マイナンバーカード活用の検討	マイナンバーカード活用の検討	マイナンバーカード活用の検討		

6.多言語対応の体制強化

基本データ	事業名	担当部署			
	6. 多言語対応の体制強化	部	企画部		
		課	企画政策課		
		係	企画調整担当	電話	2374
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
	令和4年～令和8年				
事業概要	目的・実施内容				目標
	多数の言語に対応でき、行政に関する専門用語も翻訳できる翻訳機器の導入を検討します。翻訳機器については、訪問事業の際にも活用できるよう、庁内での利用を拡充していきます。				自治体窓口対応も可能な翻訳アプリケーションの導入
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	市内ウクライナ避難民に対し、希望者に小型翻訳機器の貸出を行いました。庁内においても頻繁に必要とする部署には同機器の貸出を行いました。				自治体窓口対応も可能な翻訳アプリケーションの導入
	令和5（2023）年度の事業達成状況				目標
	前年度から継続して小型翻訳機器の貸出を行いました。また、出入国管理庁が委託事業として行う行政窓口専用の通訳支援サービス等の利用案内を庁内に周知しました。				自治体窓口対応も可能な翻訳アプリケーションの導入
	達成状況・今後の課題				
	令和4年度は市内ウクライナ避難民の生活基盤を早急に整える必要があり、小型翻訳機器を導入し、必要とする方への提供がスムーズにできました。令和5年度以降も継続して同機器を利用した支援を行い、国の通訳支援事業の利用周知を図るなど、日本語を話すことができない方との円滑なコミュニケーションを可能にするよう努めました。また、現在スマートフォンの翻訳アプリケーションの利用が拡大したことにより、小型翻訳機器の需要が減少しています。今後、窓口支援システムの導入と併行し、日本語を話すことができない方との円滑なコミュニケーションを図る手段を検討する必要があります。				

	スケジュール	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
	予定	自治体窓口対応も 可能な翻訳アプリ ケーションの導入	自治体窓口対応も 可能な翻訳アプリ ケーションの導入	自治体窓口対応も 可能な翻訳アプリ ケーションの導入

7.市民への情報伝達の一斉送信機能整備

基本データ	事業名	担当部署			
	7. 市民への情報伝達の一斉送信機能整備	部	総務部		
		課	防災安全課		
		係	防災係	電話	2182
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
	令和4年～令和8年				
事業概要	目的・実施内容				目標
	市からの情報発信手段は、携帯キャリア防災メール、X、LINEなど多岐にわたりますが、多言語（英・中・韓）配信に対応した市民への情報伝達の一斉送信システムを導入し、各情報配信ツールを一元管理することで緊急時（災害発生時等）における情報発信を一度の操作で一斉にタイムラグなく、迅速に市民に配信ができるシステムを導入します。				様々な情報発信手段を一括して管理し、同時に情報発信を可能とするシステムの導入効果の検討及び効率的な活用の検討
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	様々な情報発信手段を一括して管理し、同時に情報発信を可能とするシステムの導入に向けた検討を実施しました。				市民への情報伝達の一斉送信システムの検討
	令和5（2023）年度の事業達成状況				目標
	市民への情報伝達のメール配信システムを導入しました。				市民への情報伝達の一斉送信システムの導入
	達成状況・今後の課題				
	市民向けメール配信システムの導入により、迅速な情報発信が可能になりました。また、多言語化対応により外国人への情報伝達が可能となりました。今後はシステムの有効性を積極的に周知及び啓発に努め、各ツールの登録者数の増加を図りつつ、更なるシステムの効果的な活用を検討します。				

	スケジュール	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
	予定	市民向けメール配信システムの効果的な活用の検討	市民向けメール配信システムの効果的な活用の検討	市民向けメール配信システムの効果的な活用の検討

8.AI チャットボットサービスの導入

基本データ	事業名	担当部署			
	8. AI チャットボットサービスの導入	部	総務部		
		課	デジタル戦略担当		
		係		電話	2319
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
	令和4年～令和8年				
事業概要	目的・実施内容				目標
	24時間365日対応可能なAIチャットボットを導入し、市民からの問い合わせに自動応答します。よくある質問や手続き案内を中心に、段階的にサービスを拡充し、市民の利便性向上と職員の業務効率化を図ります。				AIチャットボットサービスの導入及び全庁的な利活用
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	AIチャットボットの導入し、5,760件の問い合わせに対応しました。				AIチャットボットサービスの導入・拡充
	令和5（2023）年度の事業達成状況				目標
	AIチャットボットの拡充を図り、12,236件の問い合わせに対応しました。				AIチャットボットサービスの拡充
	達成状況・今後の課題				
	AIチャットボットは令和4年12月1日の導入から令和6年3月31日までに延べ17,996件の問い合わせに対応しました。今後は自動応答内容の追加を定期的 to 実施し、更なる市民の利便性向上と職員の業務効率化を図ります。				
	スケジュール	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	
	予定	AIチャットボットの拡充	AIチャットボットの拡充	AIチャットボットの拡充	

9.文化財・地域資料等デジタルアーカイブ化事業

基本データ	事業名		担当部署			
	9.文化財・地域資料等デジタルアーカイブ化事業		部	生涯学習部		
			課	アキシマエンス管理課		
			係	文化財係	電話	519-5717
	事業期間		関連法令・条例・計画等			
	令和4年～令和8年		文化財保護法・昭島市文化財保護条例			
事業概要	目的・実施内容					目標
	昭島市の文化財や貴重な資料を、動画、3D 画像、写真、テキスト等様々な形式のデジタル情報で提供するインターネットサイト「昭島市デジタルアーカイブズ あきしま 水と記憶の物語」を公開し、市民だけではなく、市外に向けても積極的にPRします。					デジタルアーカイブ化の拡充
	令和4（2022）年度の事業達成状況					目標
	デジタルアーカイブズの新たなコンテンツとして、「空から昭島市をみてみよう」、「郷土資料室バーチャルツアー」を作成・公開しました。					デジタルアーカイブ化の拡充
	令和5（2023）年度の事業達成状況					目標
	デジタルアーカイブズの新たなコンテンツとして、「写真でたどる あきしまメモリーズ」を作成・公開しました。					デジタルアーカイブ化の拡充
	達成状況・今後の課題					
	地域の歴史や文化財に対する理解を促進し、未来に継承するため、引き続きデジタルアーカイブ化を継続し、多くの方に閲覧していただけるよう魅力あるコンテンツを提供していきます。					
	スケジュール	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度		
	予定	デジタルアーカイブ化の拡充	デジタルアーカイブ化の拡充	デジタルアーカイブ化の拡充		

10.学校教育における ICT 化の推進

基本データ	事業名	担当部署			
	10. 学校教育における ICT 化の推進	部	学校教育部		
		課	教育総務課		
		係		電話	2214
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
	令和4年～令和8年				
事業概要	目的・実施内容				目標
	ICT 機器を快適かつ効果的に活用し、最適な学習環境を提供するため、機器の整備や教職員向けの研修、児童・生徒への情報リテラシー教育を実施します。また、校務支援システムを最大限に活用し、教職員の校務効率化・負担軽減を図ります。				ICT 機器及び環境の整備と有効活用のための研修・サポートの実施
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	・校務用端末及びサーバの導入、大型ディスプレイ追加配備 ・校務支援システム活用に向けた庁内研修と保健システムの追加 ・校長会、副校長会のペーパーレス化の検討 ・ICT 担当者連絡会にて授業における ICT の効果的な活用について協議				ICT 機器及び環境の整備と有効活用のための研修・サポートの実施
	令和5（2023）年度の事業達成状況				目標
	・校務支援システムにおける保健システムの活用と各種帳票の電子化検討 ・大型ディスプレイ追加配備 ・ICT 担当者連絡会にて授業での ICT 活用をまとめた事例集作成				ICT 機器及び環境の整備と有効活用のための研修・サポートの実施
	達成状況・今後の課題				
	大型ディスプレイの設置を推進し、学校教育の ICT 化を行いました。学校 ICT 機器の活用が進むにつれて、更なる校内ネットワーク環境の増強が必要となってきました。また、学校教育における ICT 機器等の効果的な活用について協議や研修を行い、授業の ICT 化が推進されていますが、学校間や教師間で差があるた				

	め、引続き ICT 担当者連絡会などで協議・研修を実施していきます。			
	スケジュール	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
	予定	・ ICT 機器及び環境の整備と有効活用のための研修・サポートの実施 ・ 情報モラル教育の計画的な指導の充実 ・ 校内ネットワーク機器の更新 ・ 図書室パソコンの更新 ・ 大型ディスプレイ追加配備	- ICT 機器及び環境の整備と有効活用のための研修・サポートの実施 ・ 情報モラル教育の計画的な指導の充実 ・ 学習用タブレットの更新	- ICT 機器及び環境の整備と有効活用のための研修・サポートの実施 ・ 各学校で ICT 機器をより効果的に活用する教育活動の充実

基本方針2：未来を見据えたスマート自治体の推進

11.市民・庁内アンケートのオンライン実施

基本データ	事業名	担当部署			
	11. 市民・庁内アンケートの実施	部	総務部		
		課	デジタル戦略担当		
		係		電話	2319
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
	令和4年～令和8年				
事業概要	目的・実施内容				目標
	入力フォームの作成が簡易に可能であるノーコード・ローコード開発ツールを導入し、本市が実施する市民向けアンケートや庁内アンケートの回答をオンラインで実施できるようにすることで、回答の集計や分析の業務効率化を図ります。				ノーコード・ローコード開発ツールを利用したアンケートフォームの導入・活用
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	フォーム作成ツールの導入 166 件のフォームを作成				フォーム作成ツールの導入
	令和5（2023）年度の事業達成状況				目標
	フォーム作成ツールの拡充 449 件のフォームを作成				フォーム作成ツールの拡充
	達成状況・今後の課題				
	フォーム作成ツールにおいて、令和4年7月1日の利用契約開始から令和6年3月31日までに延べ615件のフォームを作成し、およそ30,000件の回答がありました。フォームではアンケート以外にもイベントの申し込みや各種申請業務にも活用しました。今後はマイナンバーカードを利用した本人確認やキャッシュレス決済の活用に向けて検討を進め、更なる職員の業務効率化及び市民の利便性向上を図ります。				

	スケジュール	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
	予定	フォーム作成ツールの拡充	フォーム作成ツールの拡充	フォーム作成ツールの拡充

12.訪問業務のモバイル端末活用事業

基本データ	事業名	担当部署			
	12. 訪問業務のモバイル端末活用事業	部	総務部		
		課	情報システム課		
		係	情報化推進係	電話	2622
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
	令和4年～令和8年	—			
事業概要	目的・実施内容				目標
	現在、家庭訪問を始めとする訪問事業の際に、訪問先の必要な情報を記録した紙台帳を持参し対応していますが、折衝記録を紙に記録し、帰庁後システムに入力する等の手間が生じています。また、紛失や盗難等のリスクもあるため、新たに訪問支援システムを導入します。				・訪問支援システムの導入 ・担当部署へのモバイル端末配備
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	未達成				・訪問支援システムの導入 ・担当部署へのモバイル端末配備
	令和5（2023）年度の事業達成状況				目標
	未達成				・訪問支援システムの導入 ・担当部署へのモバイル端末配備
	達成状況・今後の課題				
	生活福祉課や子ども家庭センター等の訪問事業を行っている部署において、訪問支援システム導入の検討をおこなっていますが、現状導入には至っておりません。今後訪問事業を行っている各担当課と有効な導入ができるのかどうか検討していきます。				

	スケジュール	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
	予定	・ 訪問支援システムの導入 ・ 担当部署へのモバイル端末配備	・ 訪問支援システムの導入 ・ 担当部署へのモバイル端末配備	・ 訪問支援システムの導入 ・ 担当部署へのモバイル端末配備

13.AI・RPA による業務効率化の推進

基本データ	事業名	担当部署			
	13. AI・RPA による業務効率化の推進	部	総務部		
		課	デジタル戦略担当		
		係		電話	2319
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
	令和4年～令和8年				
事業概要	目的・実施内容				目標
	各職場において、業務プロセスの見直しに取り組むことで、AI・RPA の導入により高い効果が見込める業務の洗い出しを行うとともに導入に向けて検討を進め、導入後の効果を検証します。				・ AI 相談システム導入 ・ 生活保護版レセプト自動内容点検システム導入 ・ AI、RPA を活用した業務改善
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	・ AI 相談システムの導入 ・ RPA の導入検討 ・ 生活保護版レセプト自動内容点検システム導入検討				・ AI 相談システム導入 ・ 生活保護版レセプト自動内容点検システム導入検討 ・ RPA 導入検討
	令和5（2023）年度の事業達成状況				目標
	・ AI 相談システムの活用 ・ RPA の導入・活用 ・ 生活保護版レセプト自動内容点検システム導入検討				・ AI 相談システム活用 ・ 生活保護版レセプト自動内容点検システム導入検討 ・ RPA 導入

達成状況・今後の課題			
令和４年度は AI 相談システムを導入し、AI 相談システムについては会議の文字起こしに活用しました。令和５年度は RPA を導入し、延べ 20 の業務を効率化しました。 令和６年度には AI-OCR 及び生成 AI の導入を予定しており、業務効率化に向けて AI・RPA の更なる活用を推進していきます。 生活保護版レセプト自動内容点検システムの導入は引き続きの検討とします。			
スケジュール	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
予定	・ AI-OCR 導入 ・ 生成 AI サービス導入 ・ AI、RPA 活用・効果検証 ・ 生活保護版レセプト自動内容点検システム導入検討	・ AI、RPA 活用・効果検証 ・ 生活保護版レセプト自動内容点検システム導入検討	・ AI、RPA 活用・効果検証 ・ AI 相談システムの更新検討 ・ 生活保護版レセプト自動内容点検システム導入検討及び導入

14.電子決裁導入の推進

基本データ	事業名	担当部署			
	14. 電子決裁導入の推進	部	総務部		
		課	情報システム課		
		係	情報化推進係	電話	2622
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
事業概要	令和4年～令和8年				
	目的・実施内容				目標
	文書による決裁方法では、時間を要することも多く、テレワークが推進できない要因の一つにもなっているため、電子決裁へ移行することを目標として、業務プロセスの見直しを行い、業務の簡素化を推進します。				・業務プロセスの見直し ・電子決裁システムの導入
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	- 電子決裁システムを含む総合行政情報システムの更新のためのプロジェクトチームを結成し、各社によるデモを実施 - 電子決裁システムを含む総合行政情報システムの更新のための機能要件書(案)を作成し、RFIを実施				- 業務プロセスの見直し - 電子決裁システムの導入
	令和5（2023）年度の事業達成状況				目標
	- 機能要件書を作成 ・RFPの実施 - プロポーザル方式により業者決定及び契約の締結 - 電子決裁システム及びその他各システムにワーキンググループを設置し、仕様調整				- 業務プロセスの見直し - 電子決裁システムの導入
	達成状況・今後の課題				
	令和5年度までに電子決裁システムを含む総合行政情報システムの更新のための業者選定及び契約締結が完了しました。今後は令和6年度中に一部システムが稼働開始、令和7年4月に全システムの本稼働に向けて、全庁体制で推進していきます。				

	スケジュール	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
	予定	・ 業務プロセスの見直し ・ 電子決裁システムの導入	・ 業務プロセスの見直し ・ 電子決裁システムの運用	・ 業務プロセスの見直し ・ 電子決裁システムの運用

15.事業者等との電子契約導入の推進

基本データ	事業名	担当部署			
	15. 事業者等との電子契約導入の推進	部	総務部		
		課	総務課		
		係	契約係	電話	2337
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
	令和4年度～令和8年度	—			
事業概要	目的・実施内容				目標
	電子契約サービスの導入に向け、東京電子自治体共同運営システムの動向を注視するとともに、本市の財務会計システム等との連携も踏まえた検証及び検討を行い、契約書等の電子化による事務処理の簡素化に伴う業務効率化やペーパーレス化によるコスト削減を目的とします。				電子契約サービスの利用開始
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	東京電子自治体共同運営システムが提供する電子契約サービスの操作体験等にて、電子契約サービスの動きなどを確認した結果、まず契約係の案件から使用し、段階的に広げていく方向性で検討を進めることとしました。				業務プロセスの見直し・サービス利用準備
	令和5（2023）年度の事業達成状況				目標
	東京都の行政手続等デジタル化推進事業に参加し、電子契約を含むDX化による契約業務プロセスの流れや変更すべき点等の洗い出しを行うことができました。				業務プロセスの見直し・サービス利用準備
	達成状況・今後の課題				
	導入する電子契約サービスを決定するため、令和6年度は、東京電子自治体共同運営システムの共同調達の動向を確認するとともに、令和7年度から運用が開始される新財務会計システムとの連携面や互換性等についてのヒアリング等を行い、検討を進めます。				
	スケジュール	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	
	予定	サービス利用準備	サービス利用準備・利用開始	利用	

16.無線 LAN 整備によるペーパーレス化の推進

基本データ	事業名	担当部署			
	16. 無線 LAN 整備によるペーパーレス化の推進	部	総務部		
		課	情報システム課		
		係	情報システム係	電話	2615
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
	令和 4 年～令和 8 年				
事業概要	目的・実施内容				目標
	会議等での資料のペーパーレス化を推進するため、LGWAN 接続系ネットワークの無線化及びノートパソコンへの切り替え図り、庁内のどこでも無線でネットワークに接続して業務が可能となる環境を構築します。				無線 LAN の整備及びノートパソコンへの切り替え
	令和 4（2022）年度の事業達成状況				目標
	・本庁舎 20 カ所、保健福祉センター（あいぽっく）8 カ所に無線のアクセスポイントを設置 ・ノート PC120 台を導入				無線 LAN の整備及びノートパソコンへの切り替え
	令和 5（2023）年度の事業達成状況				目標
	・共同調理場 1 カ所に無線のアクセスポイント設置 ・ノート PC40 台を導入				無線 LAN の整備及びノートパソコンへの切り替え
	達成状況・今後の課題				
	本庁舎及び保健福祉センター（あいぽっく）、共同調理場に無線のアクセスポイントを設置し、係長職以上と一部の部署にはノート PC を配布し、会議等でペーパーレス化を推進しました。今後もノート PC の配布を推進し、ペーパーレス化を推進していきます。				
	スケジュール	令和 6（2024）年度	令和 7（2025）年度	令和 8（2026）年度	
	予定	無線 LAN の整備及びノートパソコンへの切り替え	無線 LAN の整備及びノートパソコンへの切り替え	無線 LAN の整備及びノートパソコンへの切り替え	

17.情報システム標準化・共通化に向けたシステム更新事業

基本データ	事業名	担当部署			
	17. 情報システム標準化・共通化 に向けたシステム更新事業	部	総務部		
		課	情報システム課		
		係	システム調整担当	電話	2614
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
	令和4年～令和8年	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律			
事業概要	目的・実施内容				目標
	国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の重要取組事項である「自治体の情報システム標準化・共通化」に対応するため、国が示す標準仕様に準拠した「地域情報 プラットフォーム／中間標準レイアウト」で示されている20の「業務ユニット」に係るシステム及び関連機器の標準化対応を進めていきます。国が推し進めるガバメントクラウド（国が認定するデータセンターにおいて提供されるサーバ環境）上での標準化システムの稼働にあたって、現行システムと標準仕様に準拠したシステムとの機能比較や相違点の洗い出しを計画的に実施し、あわせてBPRも進めることで、国が定める令和7（2025）年度までに、「地域情報プラットフォーム／中間標準レイアウト」で示されている20の「業務ユニット」に係るシステムについて、標準システムへの移行を達成します。				基幹業務システムの標準準拠システムへの更新、安定運用の実現
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	・ 現行の業務システムと国が定める標準仕様書に規定された機能・帳票要件との比較分析（Fit&Gap）作業の実施 ・ 現行の業務システム、住基ネットで使用している外字に対する文字情報基盤文字（IPAmj 明朝体）への同定作業の実施				プロセスの見直し

令和 5（2023）年度の事業達成状況		目標	
・ Fit&Gap 資料を踏まえた業務フローの見直し（BPR の実施） ・ 新たにデジタル庁が定めた標準準拠後のシステムで使用する統一文字規格（行政事務標準文字 MJ+）への同定作業		システムの移行	
達成状況・今後の課題			
・ 総務省が定める「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（第 3.0 版）」にて定める標準準拠システムの導入に向けたプロセスを順調にこなし、令和 6 年 3 月時点における進捗状況は、全国で 24 位、都内の区市町村で 4 番目の進捗率となっています。 ・ 標準準拠システムを構築するガバメントクラウドに対するリソース、稼働時間等について十分な精査を行い、過大な予算が必要とならないクラウド環境の構築に努めます。 ・ ガバメントクラウド内におけるデータ連携を円滑にする為のネットワーク環境について、住民記録システム開発ベンダと調整し、最適化された環境を構築するように努めます。			
スケジュール	令和 6（2024）年度	令和 7（2025）年度	令和 8（2026）年度
予定	標準準拠システム 環境構築	標準準拠システム への移行完了・本稼働	標準準拠システム に対する課題等の 洗い出し

18.テレワーク環境整備事業の推進

基本データ	事業名	担当部署			
	18. テレワーク環境整備事業の推進	部	総務部		
		課	職員課		
		係	職員係	電話	2322
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
	令和4年～令和8年				
事業概要	目的・実施内容				目標
	With コロナ及びワーク・ライフ・バランスの実現のため、働き方改革としてテレワークへの対応が必要です。テレワークの推進には服務規程等のルールの整備、また様々な環境整備が必要となるため、令和3年度から実証実験を開始し、検証結果を踏まえテレワークを推進します。				・テレワーク用パソコンの整備 ・服務規程の整備 ・テレワーク本格実施
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	パソコンやネットワーク機器などのテレワーク環境の整備を行い、実証実験でのテレワークを継続しました。				・テレワーク用パソコンの整備 ・服務規程の整備
	令和5（2023）年度の事業達成状況				目標
	パソコンやネットワーク機器などのテレワーク環境の整備を行い、実証実験でのテレワークを継続しました。また、実証実験の検証を行うため、全職員を対象にアンケート調査を実施しました。				・テレワーク用パソコンの整備 ・服務規程の整備
	達成状況・今後の課題				
	パソコンやネットワーク機器などのテレワーク環境の整備を行い令和3年度から令和5年度にかけて実証実験を行い、令和5年度には全職員を対象としたアンケート調査を実施しました。令和6年度にはアンケート調査の結果を基に、運用ルールを定めテレワークの本格実施を目指します。				

	スケジュール	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
	予定	・テレワーク用パソコンの整備 ・服務規程の整備 ・テレワーク本格実施	・テレワーク本格実施	・テレワーク本格実施

19.オープンデータ化の推進

基本データ	事業名		担当部署			
	19. オープンデータ化の推進	部	総務部			
		課	デジタル戦略担当			
		係		電話	2319	
	事業期間		関連法令・条例・計画等			
	令和4年～令和8年					
事業概要	目的・実施内容					目標
	オープンデータの種別を拡充することにより、様々な分野での活用が期待できます。					オープンデータの種類の拡充
	令和4（2022）年度の事業達成状況					目標
	東京都オープンデータカタログサイトの6種のデータを更新しました。					オープンデータの種類の拡充
	令和5（2023）年度の事業達成状況					目標
	東京都オープンデータカタログサイトの6種のデータを更新し、新たに4種のデータを掲載しました。					オープンデータの種類の拡充
	達成状況・今後の課題					
	東京都オープンデータカタログサイトに掲載する種類の拡充を図りました。また東京データプラットフォーム（TDPF）にも15種類のデータ提供を実施し、東京都全体のデータとしてオープンデータ化されました。東京都の取組と連携する中、引き続きオープンデータの種類の拡充をしていきます。					
	スケジュール	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度		
	予定	種類の拡充	種類の拡充 既存データの確認	種類の拡充 既存データの確認		

20.公共施設における Wi-Fi 整備・拡充の推進

基本データ	事業名	担当部署			
	20. 公共施設における Wi-Fi 整備・拡充の推進	部	総務部		
		課	情報システム課		
		係	情報化推進係	電話	2622
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
	令和4年～令和8年	Akishima City Free Wi-Fi			
事業概要	目的・実施内容				目標
	本庁舎を始め市内 27 の公共施設（令和3（2021）年11月現在）において「Akishima City Free Wi-Fi」のサービスをロビー等の共有スペースのみで提供しているが、会議室や学習室等でも使えるよう整備・拡充を行います。				Wi-Fi の整備・拡充
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	・17施設において、会議室や学習室等でも Wi-Fi を利用できるよう拡充しました。 ・本庁舎を中心に、市民が活用するための貸出し用 Wi-Fi を計3台導入しました。				Wi-Fi の整備・拡充
	令和5（2023）年度の事業達成状況				目標
	令和4年度に引き続き、拡充した Wi-Fi の運用を継続するとともに、利用促進のための周知を図りました。				Wi-Fi の整備・拡充
	達成状況・今後の課題				
	令和4年度に市内17の公共施設で新たに会議室や学習室でも Wi-Fi を利用できるよう、整備・拡充を行った結果、令和3年度に42,716件だった利用件数が、令和4年度は47,902件、令和5年度は108,979件と2倍を超える利用件数の増となりました。今後も継続して市民の利便性向上のため、整備・拡充を行います。				
	スケジュール	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	
	予定	Wi-Fi の整備・拡充	Wi-Fi の整備・拡充	Wi-Fi の整備・拡充	

基本方針3：デジタル化に不安を抱かない安全・安心・信頼の確立

21.スマートフォン・インターネット活用教室の開催

基本データ	事業名	担当部署			
	21. スマートフォン・インターネット活用教室の実施	部	総務部		
		課	情報システム課		
		係	情報化推進係	電話	2622
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
事業概要	令和4年～令和8年	東京デジタルファースト 推進計画等			
	目的・実施内容				目標
	デジタル化推進計画の基本理念にある、「誰一人取り残さない」を実現するためのデジタル化施策として、これまでも中高年向けにパソコン講習会の実施や講師の派遣等を行ってきましたが、特に高齢者や障害者がパソコンやインターネット等を日常生活で活用できるよう、支援を広げていきます。				高齢者向けスマートフォン・インターネット活用教室の開催
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	・視覚障害者向けスマートフォン教室の開催（東京都事業） ・高齢者向けスマートフォン教室の開催（国補助事業） ・既存のパソコン教室やスマートフォン教室等の開催				高齢者、障害者向けスマートフォン・インターネット活用教室の開催
	令和5（2023）年度の事業達成状況				目標
	・視覚障害者向けスマートフォン教室の開催（昭島市事業） ・高齢者向けスマートフォン教室の開催（昭島市事業） ・既存のパソコン教室やスマートフォン教室等の開催				高齢者、障害者向けスマートフォン・インターネット活用教室の開催
	達成状況・今後の課題				
	既存のパソコン教室やスマートフォン教室に加え、令和4年度には東京都事業の視覚障害者向けスマートフォン教室や、国事業の高齢者向けスマートフォン教室を開催しました。令和5年度には昭島市単独事業として視覚障害者向けスマートフォン教室や、高齢者向けスマートフォン教室を開催しました。今後も情報格差				

	を是正するため、継続して取組を行っていきます。			
	スケジュール	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
	予定	スマートフォン・インターネット活用教室の開催	スマートフォン・インターネット活用教室の開催	スマートフォン・インターネット活用教室の開催

22.ICT サポーターの育成

基本データ	事業名	担当部署			
	22. ICT サポーターの育成	部	総務部		
		課	情報システム課		
		係	情報化推進係	電話	2622
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
事業概要	令和4年～令和8年	昭島市情報セキュリティポリシー等			
	目的・実施内容				目標
	デジタルツールに触れる機会が元々少ない人々に対して、スマートフォンやインターネットの活用教室等の開催のみならず、よりきめ細やかな支援を行う体制づくりのため、ICTサポーターの育成を推進します。サポーターとなる人材育成のため、ICTサポーター養成講座を開催します。				・ICTサポーター養成講座の開催 ・ICTサポーターの派遣
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	視覚障害者向けスマートフォン教室において、視覚障害者本人への説明だけではなく、視覚障害者の家族及びヘルパーに対してサポーターの講習を行い、9名の方の参加がありました。				・ICTサポーター養成講座の開催 ・ICTサポーターの派遣
	令和5（2023）年度の事業達成状況				目標
	視覚障害者向けスマートフォン教室において、視覚障害者本人への説明だけではなく、視覚障害者の家族及びヘルパーに対してサポーターの講習を行い、11名の方の参加がありました。				・ICTサポーター養成講座の開催 ・ICTサポーターの派遣
	達成状況・今後の課題				
	ICTのサポートを行う上で、特に知識が必要な視覚障害者向けの講習について、令和4年度から開催し、令和5年度も開催することができました。今後は高齢者向けの講習についても主管課と検討を行っていきます。				

	スケジュール	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
	予定	・ ICT サポーター養成講座の開催 ・ ICT サポーターの派遣	・ ICT サポーター養成講座の開催 ・ ICT サポーターの派遣	・ ICT サポーター養成講座の開催 ・ ICT サポーターの派遣

23.自治体 DX（デジタル トランスフォーメーション）研修の実施

基本データ	事業名		担当部署			
	23. 自治体 DX 研修の実施	部	総務部			
		課	デジタル戦略担当			
		係		電話	2319	
	事業期間		関連法令・条例・計画等			
	令和4年～令和8年					
事業概要	目的・実施内容					目標
	職員の DX に対する意識改革のために、職員一人ひとりが DX への理解を深めるとともに、実際に業務で生かすことができる「自治体 DX 研修」を実施し、本市の行政デジタル化を担う人材の育成につなげます。					自治体 DX 研修の継続実施
	令和4（2022）年度の事業達成状況					目標
	若手職員中心に DX 人材育成研修（20 名）を実施しました。また東京都や東京都市長会の研修を随時活用し参加しました。					自治体 DX 研修の実施
	令和5（2023）年度の事業達成状況					目標
	デジタルツール活用研修（41 名）、管理職向け DX マインドセット研修（26 名）、RPA 研修（延べ 102 名）を実施しました。また東京都や東京都市長会の研修を随時活用し参加しました。					自治体 DX 研修の実施
	達成状況・今後の課題					
	令和3年度から実施している自治体 DX 研修により、DX マインドが庁内に浸透しました。デジタルの技術は日々進化することもあり、継続した自治体 DX 研修が必要であり人材育成を図っていきます。					
	スケジュール	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度		
	予定	自治体 DX 研修の実施	自治体 DX 研修の実施	自治体 DX 研修の実施		

24.情報セキュリティ対策の強靱化

基本データ	事業名	担当部署			
	24. 情報セキュリティ対策の強靱化	部	総務部		
		課	情報システム課		
		係	情報化推進係	電話	2622
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
	令和4年～令和8年	昭島市情報セキュリティポリシー等			
事業概要	目的・実施内容				目標
	情報セキュリティ対策に関する最新の技術動向を注視し、情報セキュリティ対策の強化を図ります。また、本市における三層対策について見直しを行い、情報セキュリティ対策の強化と業務の効率化の両立を実現します。				・情報漏えい等のセキュリティ事故の予防 ・情報セキュリティに対して市民から信頼を得る
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	・暗号化システムの導入 ・第二期都区市町村セキュリティクラウドへの更新 ・昭島市情報セキュリティポリシーに、チャットコミュニケーション、インターネットストレージ、Web会議、ソーシャルメディアサービス等の外部サービスの利用に関する規定を設け、業務効率化のため利用を開始				・情報漏えい等のセキュリティ事故の予防 ・情報セキュリティに対して市民から信頼を得る
	令和5（2023）年度の事業達成状況				目標
	・BOX（外部ストレージサービス）の導入 ・昭島市情報セキュリティポリシーに、ガバメントクラウドを含むクラウド利用に関する規定を設け、業務効率化のため利用を開始				・情報漏えい等のセキュリティ事故の予防 ・情報セキュリティに対して市民から信頼を得る

	達成状況・今後の課題			
	暗号化システムの導入や第二期都区市町村セキュリティクラウドへの更新等で、情報セキュリティ対策の強化を図りつつ、新たな外部サービスやクラウドの利用を開始するなど、業務の効率化を進めることができました。今後も、最新技術や国のガイドラインの動向に注視しつつ、更なるセキュリティ対策の強化と業務の効率化を実現していきます。			
	スケジュール	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
	予定	セキュリティ対策の強化	セキュリティ対策の強化	セキュリティ対策の強化

25.情報セキュリティ教育の充実

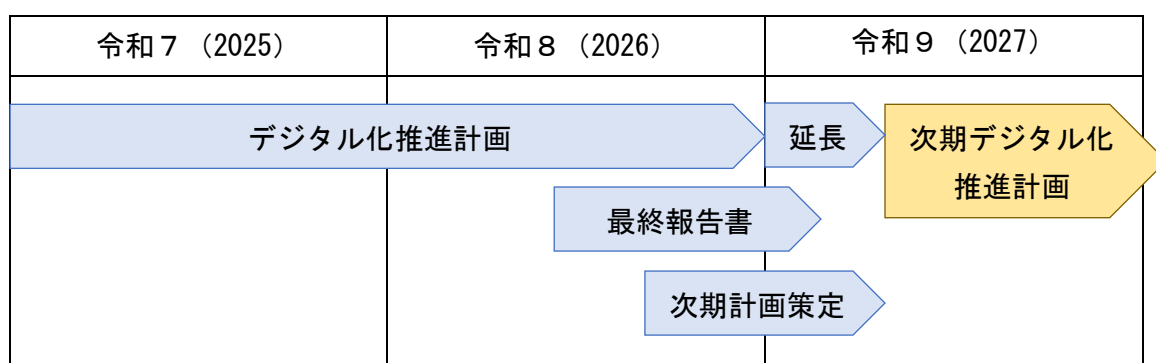
基本データ	事業名	担当部署			
	25. 情報セキュリティ教育の充実	部	総務部		
		課	情報システム課		
		係	情報化推進係	電話	2622
	事業期間	関連法令・条例・計画等			
	令和4年～令和8年	昭島市情報セキュリティポリシー等			
事業概要	目的・実施内容				目標
	業務で扱う個人情報の取扱や、不正アクセス、サイバーセキュリティ攻撃等について正しい知識を身につけるとともに、職員の人為的ミスによる情報セキュリティ事故を防ぐため、情報セキュリティ研修の継続実施によって ICT リテラシーの向上を目指します。				情報漏えい等のセキュリティ事故の発生防止
	令和4（2022）年度の事業達成状況				目標
	以下の事業を実施しました。 ・情報セキュリティ及びマイナンバーのeラーニング研修 ・情報セキュリティ自己点検 ・インシデント対応訓練 ・管理員向け情報セキュリティ研修 ・情報セキュリティ内部及び外部監査 ・新任研修				情報漏えい等のセキュリティ事故の発生防止
	令和5（2023）年度の事業達成状況				目標
	以下の事業を実施しました。 ・情報セキュリティ及びマイナンバーのeラーニング研修 ・情報セキュリティ自己点検 ・インシデント対応訓練 ・マイナンバー安全管理措置研修（保護責任者向け） ・情報セキュリティ内部及び外部監査 ・新任研修				情報漏えい等のセキュリティ事故の発生防止

	達成状況・今後の課題			
	・令和4年度は6件のセキュリティ事故が発生し、うち個人情報の漏えいは0件 ・令和5年度は6件のセキュリティ事故が発生し、うち個人情報の紛失が1件 令和4年度、5年度ともにICTリテラシーの低さから発生した、人為的ミスによるセキュリティ事故が目立ちました。令和6年度以降は、各職場で情報セキュリティの中心となる職員をターゲットに、ICTリテラシー向上のための研修を実施していきます。			
	スケジュール	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
	予定	セキュリティ研修 の継続	セキュリティ研修 の継続	セキュリティ研修 の継続

第3章 終わりに

生産年齢人口の減少とともに市民ニーズが複雑化している現状において、デジタル化の推進は待ったなしの状況です。引き続き、「デジタル化推進計画」と「本報告書」をもとに新しいデジタル技術に注視しながら、昭島市のデジタル化を推進していきます。

また、本計画期間の最終年度の5年目には業務部門から提出された「最終報告書」に基づいて実施成果を検証するとともに次期計画での対応を協議し、令和9年度以降の次期計画の策定に着手します。



昭島市デジタル化推進計画中間報告書

発行年月 令和7（2025）年3月

発行 昭島市

編集 総務部情報システム課・デジタル戦略担当

住所 東京都昭島市田中町一丁目17番1号

電話 042-544-5111（代表）